

平成27年度
高松市美しいまちづくり賞
募集要領 (案)



あなたの
美しいまちづくりを募集します。

★ 応募先・問い合わせ先 ★

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 都市整備局 都市計画課 景観係

TEL 087-839-2455

Eメールアドレス

toshikei@city.takamatsu.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18724.html>

表彰者の範囲

(高松市美しいまちづくり条例第12条の規定による。)

- 1 美しいまちづくりに著しく寄与していると認められる市内に存する建築物、工作物又は広告物の所有者、設計者又は施工者
- 2 美しいまちづくりに関し、その功績が特に顕著であると認められる個人又は団体

対象

- 1 高松市内にある平成23年4月1日以降に新築、増築、改築若しくは改装した建築物、工作物又は表示、設置した広告物で、次のいずれかの条件を満たすもの。

- まちの景観づくり及び新しい都市景観の創造に貢献していること。
- 伝統的なまちなみ景観及び自然景観の保全に貢献するとともに、それらと調和していること。
- その他、優れた都市景観の形成に貢献していること。

- 2 平成23年4月1日以降において、美しいまちづくりに関し、その功績が特に顕著であると認められる個人又は団体で、次のいずれかの条件を満たすもの。

- 美しいまちづくりに関する活動を行い、又は参画することにより美しいまちづくりに関する市民の意識の高揚に寄与していること。
- 地域の特性に十分に配慮して、まちなみの整備又は当該整備に係る計画若しくは設計を行っていること。
- 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第9項に規定する地区計画等の策定等に主体的に参加していること。
- 2年以上継続して、地域の個性豊かな美しいまちづくり又は自然景観を保全する活動を行っていること。
- その他、これらに準ずると認められる活動を行っていること。

応募要領

応募期間

平成27年8月17日（月）～9月30日（水）当日消印有効
（持参の場合は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）

応募資格等

一人何点でも応募できます。

自薦他薦は問いません。

※他薦の場合は、関係者等の承諾を得ることとします。

応募(推薦)方法

所定の応募用紙（建築物等・活動等に関するもの）に必要事項を記入の上、対象物件の写真又は活動状況がわかる写真を添付し、都市計画課（本庁9階）に持参、郵送又はEメールにて提出してください。

○ 提出先

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号 高松市 都市整備局 都市計画課

○ Eメール

toshikei@city.takamatsu.lg.jp.

選考・発表

高松市美しいまちづくり審議会で審査の上、数点選考します。

選考結果は、ホームページに掲載します。

表彰

受賞した作品・活動等については、建築物等の所有者、設計者、施工者又は活動等の個人若しくは団体に表彰状及び副賞（副賞については、受賞した作品・活動等1件につき1点）を授与します。

なお、表彰式は平成28年1月に行う予定です。